

第 1 回退職管理部会 議事要旨

① 本市再就職の状況

継続検討事項

- ・ 非管理職（係長以下）についても、再就職の報告義務を課すかどうか検討する。
- ・ 再就職規制違反に関する、専用の情報提供受付窓口の設置を検討する。
- ・ 市の公益通報制度の運用状況と実績を報告する。

② 議題 1 再就職規制の理念

決定事項

- ・ 再就職規制の「理念」を「目的」とする。
- ・ 目的 I 中、「特別に不当な利益を享受」の「特別に」は削除する。

継続検討事項

- ・ 市役所だけでなく外郭団体等を含めた地域全体の効率化の阻害（民業圧迫、外郭団体の設立趣旨や目的に反する再就職）につながる再就職防止も目的として整理する。

③ 議題 2 再就職禁止団体の範囲

決定事項

- ・ 「元外郭団体」と「出資・出えん、貸付金を本市から受けている団体」については、再就職禁止団体とする。
- ・ 「契約関係にある法人」については、特名随意契約や一般競争入札等、あらゆる契約種別を対象とする。

継続検討事項

- ・ 「負担金、補助金、交付金を受けている法人」の検討にあたり、300 万円以下の支出先に再就職者がいるかどうか調査する。（過去 3 年分）
- ・ 約 9 万件の契約実績について、支出先毎に名寄せして、それに対して再就職実績があるかどうか調査する。

④ 議題 3 再就職審査の考え方

決定事項

- ・ 再就職禁止団体への再就職は、全ての再就職について人事監察委員会で審査する。
- ・ 同一類型の再就職についても、事務局による包括承認とはせず、人事監察委員会が審査することとする。
- ・ 「包括」と表現している箇所については、同一類型について審査の効率化を図る趣旨から、「類型化」等の表現に改める。

⑤ 論点整理 個別審査の着眼点

継続検討事項

- ・ 再就職禁止の目的に照らして、再就職審査にどういった要件が必要かということを体系的に整理して、次回会議で提示する。